

委員などを募集します

2016青年祭 実行委員を募集

青少年のネットワークづくりを目的に「青年祭」を開きます。

今年ダンスのみで企画運営をしてくれるダンスが好きな人やダンスを広めた人を募集します。

▽日程 9月22日(祝)

▽場所 市立市民会館

▽対象 次の①②に該当する人①ダンス経験者の人で現在ダンスをしている個人または団体のダンス指導者の人②18歳～30歳ぐらいまでの市内在住・在学・在職の人(高校生を除く)

※実行委員会を4月26日(火)午前10時～正午に市役所で行います。
応募・固 4月1日～4月15日

15日に電話またはFAXで青少年課 ☎813・0007 5、FAX 813・0087

※昨年の様子を市ホームページ「動画ライブラリー」で配信しています。

寝屋川再生ワーク ショップ追加募集

川や水路などの水辺を地域づくり・まちづくりを活かしていくための「ワークショップ」を開き、水路などの活用や整備のあり方の調査研究などを行ってきま

した。水辺を活かしたまちづくり・地域づくりの提案をしてみたい人や川の生きものや文化・市民活動に興味がある人、川の整備に経験や知識をもっている人などを募集します。

参加しながら、平和に取り組む人たち取材して新聞を作成します。

取材をとおして平和の尊さについて考えてみませんか。

▽日程 8月8日～11日

▽対象 小学校4年生～6年生1人と保護者1人で、戦争の被害や平和の尊さを伝えることに関心がある人

▽定員 全国の対象自治体から9組(保護者1人・小学生1人、申込が多いときは抽選)

※長崎市への往復交通費、宿泊代、滞在中の取材補助経費を支給します。

▽対象 年3回～4回程度(土・日曜日、祝日)開かれるワークショップに出席および水辺づくり作業などに参加可能な市内在住、在職、在学の人

応募・固 4月1日～6月30日までに住所、氏名、年

齢、電話番号、勤務先または学校名、応募理由を書いて、はがき、メール(アドレスは問い合わせください)、FAXで水・みどり室(河川担当、〒572-0083本町15番1号、FAX 825・2634)

景観審議会委員を募集

景観法を活用し、良好な景観の形成を図るため審議会で幅広く提言できる委員を募集します。

▽対象 応募日現在、市の審議会などの委員になっていない、市内在住・在職・在学で平日昼の会議に出席できる18歳以上の人2人

▽任期 2年

▽報酬 1回の出席につき9000円

応募・固 応募用紙を直接または郵送、FAX、メール(アドレスは問い合わせください)で4月25日(月)必着までにまちづくり指導課(〒572-8555本町1番1号、FAX 825・2618)

市安全推進協議会 委員を募集

安全・安心に関する安全推進施策を検討する委員を募集します。

▽対象 応募日現在、市の審議会などの委員になっていない、市内在住・在職・在学で平日昼の会議に出席できる18歳以上の人2人

▽任期 6月～平成30年5月

▽報酬 市の基準に基づき支給

応募・固 応募用紙と小論文ハテマ「市内での犯罪を減らすために市民ができること(800字程度)」、様式は自由で最初に氏名(ふりがな)、住所、電話番号、性別、生年月日、年齢、職業、メールアドレス、地域活動などの

定)と新家地区地区計画の変更(市決定)

都市計画の決定

府と市で都市計画を決定しました。

▽決定の内容 区域区分の変更(府決定)、用途地域

の変更(市決定)、防火地域及び準防火地域の変更(市決定)、讃良東町北地区地区計画の決定(市決

春の地域安全運動

4月19日～28日

市民のみならず市防犯協会、寝屋川警察署、市がひとつになって犯罪のない安全・安心な明るく住みよい地域社会を実現するため

に行います。

おもな活動など▽
①4月19日(火)午後6時30分、市内4駅でティッ

市民農園

利用者を再募集

▽農園名および募集区画数など 「木屋C」7区画・「木屋D」5区画

▽入園期間 5月1日～平成29年2月20日(毎年更新・最長5年)

▽入園料 1区画(約16・5㎡)年1万3000円

▽対象 市民(1世帯1区画、申込が多いときは抽選)

※くわしい場所などは問い合わせください。

にぎわい創造館

産業振興センター

市立産業振興センター

〒828-0751

開館午前9時～午後10時(受付は土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)

(第2日曜日休館)

市内で創業する人を応援します

市では、市内産業の活性化と雇用の創出を図るため、市内で創業を目指す人を支援しています。

創業希望者には、開業手続から資金調達、販路開拓まで創業時の悩みに幅広く対応します。

市の創業支援メニューを修了し、受講証明書を

受けた創業者は、次の優遇措置を受けることができます。

○法人登記の際の登録免許税の軽減

○信用保証の特枠の適用

申込・固 往復はがき(申込は1世帯1枚)に農園名、住所、氏名、電話番号(返信はがきにも住所・氏名)を書いて4月11日(月)消印有効

※公開抽選：4月13日(水)午前10時、市役所本館3階会議室(結果は返信用はがきでお知らせします)。

ページ「産業振興センター」を見てください。

申込 直接または電話

小規模企業事業資金融資あっせん制度

の融資利率引き下げ

市内で事業を営む小規模企業が、金融機関から資金を調達できるよう、大阪信用保証協会の保証を付してあっせんしています。

4月から融資利率を引き下げ、事業者のみならずが利用しやすくなりました。

▽利用資格 市内の同一場所ので1年以上事業を営んでいる小規模企業者

▽融資限度額 500万円

▽資金使途 運転資金、設備資金

▽融資利率 年1・4%

▽融資期間 5年以内

▽担保 原則不要

△連帯保証人 法人、組合のみ代表者

※くわしいは問い合わせください。

長崎へ 平和の取材 親子記者 参加者を募集

8月9日(火)の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典や原爆・平和をテーマとするいろいろなプログラムに